

令和3年度事業方針

2018年度総会で提案・承認された中期的目標に沿って、令和3年度重点事業方針を以下の通り提案します。

●地域における養成所の存在価値を高めるために、「看護師等養成所のめざすべき方向性」を提案します。

コロナ禍によって加速度を増した社会の変化に伴い、看護基礎教育は大きく変わる必要があります。日本看護学校協議会は「これからの看護師等養成所のめざすべき方向性」について提案します。そのなかで、地域の保健・医療・福祉を担う人材育成の中核的役割を果たすことのできる看護師等養成所の方向性について、ともに考えて行く機会をつくります。昨年度予定しておりました「日本看護学校協議会50周年記念事業」を令和3年度の総会時に再度企画し、鼎談を行い、記念誌を配付するなどして、広くみなさまと内容を共有します。(重点事業1)

●教員の継続教育システムを充実します。

年間の研修会企画として、①新人期の教員のために、夏に授業づくりの研修会、②冬に中堅以上の教員を対象に時宜を得たテーマで研修会、さらに、教員の評価能力を高め、厚労省の看護師国家試験の公募にも協力する目的の研修会、を企画、運営します。これらのキャリアに応じた研修を継続します。さらに令和3年度は、継続教育システムの充実を図るために、現在行っています専任教員養成講習会、教務主任養成講習会に加えて、中堅の専任教員がやりがいをもって継続して活躍できることを支援する中堅教員のための講習会の企画準備をしていきたいと思えます。そのために、企画準備委員会を設置して、eラーニング教材の開発などに取り組んでいきたいと思えます。引き続き、専任教員養成講習会は環太平洋大学との提携で実施し、令和2年度に改正された「看護教員に関する講習会実施要領」に基づく教務主任養成講習会も会場を東京に移して実施します。このように教員の継続教育システムをより充実させて実施します。

(重点事業1)

●会員校のカリキュラム編成作業と技術教育・ICT教育を支援します。

令和3年度は多くの会員校がカリキュラム編成及び申請を行う年になります。会員校のカリキュラム編成について、相談に応じるとともに、目標到達を高めるために新たな教育方法についても研修会等で提案していきます。なかでも、技術教育について、養成所の特徴として、重要な位置づけにあるものと考え、強化を図るために教育方法をともに考え、賛助会員と協同で必要な教材開発を行うなどに努めて参ります。令和2年、3年にわたり、看護師等養成所におけるICT等の整備事業費補助金が予算化されたことを受けて、養成所におけるICT教育の充実にむけた研修会を企画します。(重点事業1)

●上記の事業を令和3年度の重点事業とするとともに、例年実施している事業(学校長会・副学校長・教務主任会、事務担当者会、そして、全国都道府県代表者会、ブロック研修会)にも継続して取り組みます。ブロック研修会では非会員校にも参加を呼びかけ、組織率を上げます。(重点事業2及び3)

●厚生労働省など、国の事業に協力するとともに、会員校の意見をまとめ、厚生労働省に要望して参ります。同時に、内容によって日本医師会、日本看護協会とも連携して事業をすすめて参ります。

(重点事業2及び3)